

第111回 統計委員会 議事録

1 日 時 平成29年7月27日（木）13:00～13:20

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、
白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務
省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生
労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業
省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サ
イバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統
計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官

4 議 事

（1）諮問第104号の答申「木材統計調査の変更について」

（2）部会の審議状況について

（3）その他

5 議事録

○西村委員長 それでは定刻となりましたので、ただ今から第111回統計委員会を開催いた
たします。

本日は河井委員、嶋崎委員が御欠席です。また、審議協力者の各府省におかれましては、
人事異動がございましたので、新任の方から一言御挨拶いただければと思います。

最初に、内閣府の西崎経済社会総合研究所長、お願いいたします。

○西崎内閣府経済社会総合研究所長 7月11日付で内閣府経済社会総合研究所長を拝命い
たしました西崎と申します。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 同じく、内閣府の長谷川経済社会総合研究所総括政策研究官、お願いいた
します。

- 長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 同様に、総括政策研究官を拝命しました長谷川でございます。よろしくお願いいたします。
- 西村委員長 次に、総務省統計局の千野統計局長、お願いいたします。
- 千野総務省統計局長 千野です。統計調査部長時代、いろいろお世話になりました。これから引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- 西村委員長 同様に、総務省統計局の佐伯統計調査部長、お願いいたします。
- 佐伯総務省統計局統計調査部長 統計調査部長を拝命しました佐伯と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 西村委員長 次に、厚生労働省の酒光政策統括官、お願いいたします。
- 酒光厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当） 今度、統計を担当いたします厚生労働省の統括官の酒光です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 西村委員長 次に、農林水産省の大杉統計部長、お願いいたします。
- 大杉農林水産省大臣官房統計部長 7月10日付で農林水産省の統計部長を拝命いたしました大杉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 西村委員長 次に、経済産業省の上田調査統計グループ長、お願いいたします。
- 上田経済産業省大臣官房審議官調査統計グループ長 7月5日付で経済産業省の調査統計担当審議官を拝命いたしました上田でございます。よろしくお願いいたします。
- 西村委員長 また、総務省の事務局にも人事異動がありましたので、御紹介いたします。三宅政策統括官、お願いいたします。
- 三宅総務省政策統括官（統計基準担当） 統括官を拝命しました三宅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 西村委員長 次に、阪本統計企画管理官、お願いいたします。
- 阪本総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官 統計企画管理官を拝命いたしました阪本でございます。引き続きよろしくお願いいたします。
- 西村委員長 ありがとうございます。皆さん、よろしくお願いいたします。
- それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介をお願いいたします。
- 山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容と併せて確認させていただきます。
- 本日の議事（1）木材統計調査の変更についての答申案に関する資料がクリップでとじてあります。資料1-1から資料1-4までございます。
- また、議事（2）部会の審議状況として、個人企業経済統計調査の変更に関する審議状況が資料2です。
- 資料の説明は以上です。
- 西村委員長 それでは議事に入ります。産業統計部会において審議されております諮問第104号、木材統計調査の変更についての答申案につきまして、川崎部会長から御説明をお願いいたします。
- 川崎委員 それでは、私から木材統計調査の答申案について説明させていただきます。

お手元の資料では、資料1-1が答申案の概要の一覧表となっております。それから、資料1-2が答申案文となっております。

前回の統計委員会で答申案のポイントにつきましては報告させていただいて、大筋御了承いただいておりますので、本日は、皆様には資料1-2を目で追っていただきながら、私の方で資料1-1にあるポイントのうち特に重要と思われるところをかいつまんで説明させていただきたいと思っております。

資料1-2の答申案についてですが、全体といたしまして、今回の調査の変更につきましては適当ということで整理しており、全体としてはこの変更を承認して差し支えないという結論でございますが、一部分、修正が必要であるということを示しております。

変更を要する部分、今後、更なる取組をお願いする部分だけ、かいつまんで申し上げます。まず、1の本調査計画の変更のところですが、アの調査対象の範囲の変更ということですが、なお書きのところがございますけれども、この調査の母集団名簿と業界団体の名簿の対比をしますと、若干の数字の違いなどもあるようですので、名簿のマッチングなどをしながら、本調査の結果及び業界団体の統計について、定量的な面から比較・分析を行って、情報提供することが必要であるということを示しております。

それからその次に、イの報告を求める者の変更ということがございます。これにつきましては適当と整理しており、変更の趣旨などが分かるように丁寧な説明をさせていただいております。

続きまして、今度は大きな項目で申しますと、報告を求める事項の変更、2ページ目のウのところからでございますが、ここには調査事項の変更が順番に記載されております。調査票の様式なども示しておりますが、これらにつきましては基本的には全て適当と整理をさせていただいております。答申案には1つ1つ様式の変更案が載っております。

ということで、調査事項の変更は基本的には問題ないということがございます。調査事項がたくさんございますので、問題ない事項は省略し、特記事項のある6ページまで飛ばさせていただきます。6ページの「外材」という言葉は、調査票の様式の中にも入っておりますけれども、現在ではやや古い言葉ということで、これは「輸入材」と改める必要があるということを示しております。これについては、統計委員会修正案として示し、調査実施者に修正していただくということにしております。これが1点、変更の部分です。

続きまして、集計事項の変更につきましては、6ページの下のエのところですが、これは特に問題がないということで、適当であるということがございます。

その次のオの報告を求める期間及び調査結果の公表期日についても、問題がないということで整理しております。

続きまして、今度は7ページが一番下になりますが、2の過去に指摘された課題への対応状況についてということがございます。これにつきましても、1つは(1)の月別調査結果の公表の早期化の検討ということで、これはきちんと対応していただいているということで、大丈夫ということで、これは8ページのところでございますが、適当ということがございます。

それから、8ページの中ほどにある(2)の集成材の生産量の把握の検討についても、

適当ということで整理しております。

続きまして、未諮問基幹統計の指摘事項への対応状況の確認ということで、8ページ中ほどの3のところですが、これにつきましても、いくつかの観点から検討しております。

1つは産業構造と統計調査の体系整備の観点、それから作成方法の効率化等の観点からということでございますが、これらについても基本的な方向としては結構であるということで、適当と整理しております。

最後に、9ページには、4として今後の課題について記載しております。これは前回の統計委員会での中間報告の際にも申し上げたことなのですが、課題として記載させていただいております。と言いますのは、この木材統計調査というものは木材の消費・生産から流通・加工までの全体の流れのうち、やや部分的な捉え方になっているのではないかといいところがございまして、木材流通統計調査という一般統計調査がございまして、流通や加工の状況についてはそちらで捉えているという側面があります。そういう意味で、木材統計調査だけでなく、他の木材流通統計調査あるいはその他の木材関連調査等から得られるものを含めまして、総合的な統計の作成・提供について検討していただきたいということで、その点を今後の課題として記載させていただいております。

以上が今回の答申案ということでございますが、このほかに、この機会に附随的に申し上げますと、最後の今後の課題というのは、この統計調査そのものの課題というよりは、木材統計の体系といったようなことにも関係しますので、この点につきましては、もし可能であれば、次期基本計画の議論の中に盛り込んで、その取組を推進していただければどうかと思っております。

これを進めていくのは大変有意義な取組であると思っておりますので、是非このようなことを統計委員会としても検討していただければということで提言申し上げておきたいと思っております。

以上、答申案の概要、駆け足で紹介させていただきましたが、報告は以上でございます。
○西村委員長 ありがとうございます。それでは、答申案の御説明についての御質問あるいは御意見等はございますか。

特にないようでしたら、最後の点については非常に重要な点ですので、次期基本計画なり何なり考える際に取り上げていきたいと考えております。それをテイクノートした形で、答申案についてお諮りしたいと思います。

木材統計調査の変更についての本委員会の答申は、資料1-2の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村委員長 それでは、資料1-2によって総務大臣に対して答申いたします。

産業統計部会に所属されている委員の方々におかれましては、部会での御審議、どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移ります。サービス統計・企業統計部会で審議されております諮問第105号、個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更についての審議状況について、西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 それでは報告をさせていただきます。資料番号は資料2になります。御覧ください。

まず日程について御説明をいたしますが、今までに2回部会を開いております。資料2の表の下の(注1)のところにございますけれども、第1回あるいは第72回の部会が7月6日に開催されて、第2回、第73回の部会が本日の午前中に開催されました。

本日審議した事項については当然文書化されておられませんので、資料2も本日審議いただいた部分に関しては私が口頭で補って報告させていただきます。

まずは表の上の方、1番の調査計画の変更、(1)調査の目的及び調査対象の範囲の変更のところを御覧ください。大きな変更は2つあるのですけれども、その1つがこちらの調査対象範囲の拡大というところがございます。個人企業経済調査、従前は一部の産業に限定されていたのですけれども、その範囲をおおむね全産業に拡大する。それについてまずは審議をいただいたわけですけれども、基本的に適当であると第1回の部会です承いただきました。

ただ、調査対象が事業所から企業に変わるといことがございましたので、それについて、売上高等のデータのバックアップが必要だということで、慎重を期して、第2回、本日午前中の審議ではデータを示していただいて議論いたしましたけれども、その議論を経て、(1)の変更に関しては適当であると結論を下しました。

次に、(2)報告者数及び選定方法の変更ということですが、対象業種が大幅に拡大されることから、標本も従来の3,700から3万7000、約10倍に拡大されることとなります。そういたしますと、今行っている調査員調査でこの3万7000の規模を調査することはできませんので、下の方になりますけれども、民間事業者を活用した郵送・オンライン調査に移行するという格好になります。

それから、調査期間、ローテーション・サンプリングを導入して、時系列の断層が起きにくいようにするというような工夫も併せて図られておりますので、まずは報告者数及び選定方法の変更というところで、①、②と記載しています。それも両方とも第1回の部会で適当と判断いたしました。

先ほど少し触れましたけれども、今度は(3)調査方法の変更に関してですが、規模が拡大されるということから、調査委員調査を取りやめて、民間事業者を活用した郵送・オンライン調査に移行するということです。これに関しても、調査規模の拡大に伴うというものから、適当であると第1回部会のときに結論を下しました。

調査の実施時期の変更に関しましては、従来と変えて、経済センサスに合わせるような形になるのですけれども、5月20日から6月末にするということで、こちらも他統計との平仄を合わせるという観点から、適当であると整理をいたしました。

少し時間を使って議論したのが(4)の③の部分ですが、調査項目に関してです。特に時間を使っていたのは、設備取得額に関して、後でまた出てくるのですけれども、今まで四半期の調査であったのが、年次の調査に変更される。少し飛ばしてしまいましたが、(4)の①のところでは四半期の調査が年次に統合されるという格好になるので、その分、設備取得額に関する情報量が落ちてしまうのですけれども、それを何とか四半期

で把握していた一部の項目を年次の調査でも補えるような工夫をしてもらえないかという意見が第1回のときに出されましたので、本日、それに答えていただくような形で、調査項目が若干増やされるという形になりました。

これ以外にも幾つかの変更要望が第1回に提案されたのですが、こちらに関してもほぼ答えていただくような形で、本日、了承いただきました。

また、今日初めて話し合った事項というのが網かけの部分の(5)と(6)になるのですけれども、どちらも基本的には提案のとおりで了承という形になりました。

ただ、(6)の調査結果の公表に関しましては、今回初めて規模が10倍に拡大されるということと、民間事業者を活用した郵送・オンライン調査が導入されるということで、公表までの時期が若干慎重を期した形で設定されているのですけれども、様子が分かった時点では、最初の計画よりも公表までの早期化を図っていただくということで、本日、その点も決着しております。

前回答申時の今後の課題への対応状況というのは、今説明したものに全部含まれておりますので、ここも適当と整理をいたしました。

調査の対象が変わるということから、いわゆる個人企業経済調査に基づいて作られるところの個人企業経済統計の指定も併せて変更するというので、こちらも本日御議論いただいて、決着を見ました。

今後の予定ですけれども、今回の第2回までの部会で審査メモに書かれた論点は全て審議されましたので、後は答申を作成するのが残っている作業になります。それに関しましては、対面式の部会は開かずに、いわゆる書面審議で答申を作成するということを提案して、それも今日の部会で御了承いただいています。

具体的なスケジュールとしましては、8月に答申案を作成して、それを書面で審議して、実際の答申案を委員会にお諮りするの、9月21日に開催される委員会で報告することになっております。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。先ほど終わったばかりの2回目の部会の概要を含めて御報告いただきました。基本的に審議は終えているということですが、今の御報告について、特に2回目を含めた今の御報告について何か御質問等ございますか。

ありがとうございます。本日午前中に行われた第2回部会の結果について、補足的な説明があれば、次回委員会の際になされると思いますが、答申案につきましては9月の委員会に向けて取りまとめをされるということですので、部会長、それから部会所属委員におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。

それでは本日用意いたしました議題は以上です。

次回の委員会の日程について、事務局から連絡をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の委員会は8月24日木曜日の10時から開催する予定です。具体的な場所も含め、詳細につきましては別途連絡いたします。

○西村委員長 以上をもちまして、第111回統計委員会を終了いたします。ありがとうございました。

○山澤総務省統計委員会担当室長　なお、この後、本会議室にて基本計画部会を開催いたします。引き続き御出席いただきますようお願いいたします。

傍聴者の入れ替えがありますので、しばらくお待ちください。